

第4回 光市中学校部活動改革推進協議会

スポーツ活動推進部会 要項

令和6年6月5日（水）

光市教育委員会 1階ホール

1 開会

2 委嘱状交付

3 議事

(1) 所管説明

進捗状況及びアンケート結果について

(2) 協議事項

施設の減免について

(3) その他

光市公認指導者資格取得経費補助金について

4 閉会

第4回 光市中学校部活動改革推進協議会スポーツ活動推進部会 参加者一覧

1 スポーツ活動推進部会（20名）

項番	区分	所属等	氏名	備考
1	部長	スポーツNPO法人ひかりクラブ理事長	寺田 正示	
2	教職員	光市中学校体育連盟会長（島田中学校校長）	浴口 努	
3	教職員	教頭会代表（島田中学校教頭）	新庄 暁	新任
4	教職員	光市中学校体育連盟理事長（島田中学校教諭）	島袋 脩	新任
5	地域	光市スポーツ協会会長	橋本 均	
6	地域	公益財団法人光市スポーツ振興会理事長	小松 和司	
7	地域	光市スポーツ少年団事務局	安野 展由	
8	地域	障害者スポーツ団体ひかり苑	國澤 宗厳	
9	地域	障害者スポーツ団体ひかり苑	大濱 和則	
10	地域	光市野球連盟	有井 弘樹	
11	地域	光市卓球協会	林 康則	
12	地域	光市バレーボール協会	秋友 隆	
13	地域	光市陸上競技協会	弘中 祥夫	
14	地域	光市セーリング連盟	中村 公俊	
15	地域	光市バスケットボール協会	中野 龍一	
16	地域	光市ソフトテニス連盟	阿部 剛	
17	地域	光市剣道スポーツ少年団	中島 健介	
18	P T A	光市P T A連合会副会長(周防小)	有末 潤	
19	行政	福祉保健部福祉総務課長	岡村 光泰	
20	行政	教育委員会スポーツ推進課長	三好 知弘	

2 事務局（教育委員会）

項番	区分	所属等	氏名	備考
1	行政	学校教育課長兼部活動改革推進室長	原田 敦史	
2	行政	学校教育課指導係長兼部活動改革推進室学校部活動担当係長	中野未千尋	
3	行政	文化・社会教育課文化振興係長兼部活動改革推進室文化芸術担当係長	山下 俊一	
4	行政	スポーツ推進課スポーツ推進係長兼部活動改革推進室スポーツ担当係長	小田亜紀子	
5	行政	部活動改革推進室部活動改革推進係長	宮本 佳典	

光市地域クラブ活動団体登録一覧
 (スポーツ活動団体：9団体、文化芸術活動団体：6団体、その他公認団体：6団体)



光市中学校部活動の
地域移行情報サイト

【スポーツ活動団体】

R6.6.5現在 HP掲載の登録団体

項番	団体・クラブ名	活動内容	参加対象	定員	活動日時・活動場所	会費等
1	光市剣道スポーツ少年団	剣道	小学校6年生 中学校 1～3年生	なし	火・木曜日 18:30～20:00 光市スポーツ館 土曜日 16:00～17:30 光市スポーツ館	1,500円/月 (保険料800円/年)
2	光クラブユース	ソフトテニス	中学生	20名程度	月・木曜日 19:00～21:00 大和総合運動公園 土曜日 13:00～16:00 大和総合運動公園	入会金5,000円 会費5,000円/月
3	光柔道スポーツ少年団	柔道	未就学児 小学生 中学生	5名程度	月・木曜日 17:30～19:00 光市スポーツ館 土曜日 14:00～16:00 光市スポーツ館	会費1,500円/月 (登録料、保険料別)
4	HIKARI GLITTERS	バスケットボール	中学生 (女子)	なし	水曜日 19:00～21:00 光井小体育館 金曜日 19:30～21:00 光井小体育館 ※月曜日 17:30～19:30 サンアビリティーズ光 ※土曜日 17:00～19:00 サンアビリティーズ光 ※日曜日 16:00～19:00 サンアビリティーズ光 ※月土日のうち練習可能な2日	登録費4,000円 会費3,000円/月 (保険料800円/年)
5	NEXSTARs光	バスケットボール	小学5年 ～中学3年 (女子)	なし	月曜日 19:00～21:00 島田中学校 水曜日 19:00～21:00 室積中学校 金曜日 19:00～21:00 三輪小学校 日曜日 9:00～12:00 光市勤労者体育センター	会費3,000円/月 (保険料800円/年)
6	HIKARI (ST) (ヒカリシャトルチーム)	バドミントン	中学生	10～15名	火曜日 19:00～21:30 東荷小学校 水・金曜日 19:00～21:30 上島田小学校 (水曜日は光市総合体育館の場合あり) 日曜日 9:00～12:00 上島田小学校	2,000円/月 (保険料別)
7	Mix Nuts	バスケットボール	中学1～3年生	20名	火曜日 19:00～21:00 浅江中学校 水曜日 19:30～21:30 大和中学校 (自由参加) 木曜日 18:00～20:00 大和スポーツセンター 土曜日 9:00～12:00 大和スポーツセンター ※土曜日は時間、場所の変更あり	入会金4,000円 (登録料、保険料含む) 会費5,000円/月
8	HIKARI WINGS	バスケットボール	中学1～3年生 (男子)	15名	月曜日 19:00～21:00 岩田小学校体育館 水曜日 19:00～21:00 岩田小学校体育館 金曜日 19:00～21:00又は18:30～20:30 ※随時決定 日曜日 19:00～21:00 大和中学校体育館	入会金5,000円 会費3,000円/月
9	光フットボールクラブ	サッカー	中学生	なし	火・水・木曜日 18:00～20:00 光スポーツ公園 土曜日 15:00～18:00 光スポーツ公園	入会金10,000円 会費3,000円/月

【文化芸術活動団体】

項番	団体・クラブ名	活動内容	参加対象	定員	活動日時・活動場所	会費等
1	メンズコール光	男声合唱	中学生 (男子)	なし	木曜日 19:30～21:00 室積コミュニティセンター	500円/月 (保険料別)
2	混声くまげ「if」	混声合唱	中学生	なし	金曜日 19:00～20:30 ゆめプラザ熊毛	500円/月 (保険料別)
3	たぶせ少年少女合唱団	少年少女合唱	中学生	なし	土曜日 9:30～12:00 西田布施公民館 日曜日 18:00～20:00 (4・5月休み) 西田布施公民館	750円/月 (保険料別) Tシャツ購入1,300円
4	光市民合唱団	混声合唱	中学生	なし	火曜日 19:20～21:00 光井コミュニティセンター	1,000円/月 (保険料別)
5	光短歌クラブ	短歌	中学生	20名	第1土曜日 10:00～ 光井コミュニティセンター 第3土曜日 10:00～ 浅江コミュニティセンター 第1水曜日 17:00～ 島田コミュニティセンター	会費無料 保険料800円/年
6	光花っこクラブ	華道	小学生 中学生	10名	毎月第2土曜日 10:00～12:00 地域づくり支援センター	花材費1,000円/1回 保険料800円/年

【その他公認団体】

項番	団体・クラブ名	活動内容	参加対象	定員	活動日時・活動場所	会費等
1	ひかり探Qプロジェクト	光市の地域素材を生かした探究活動	中学生 高校生	5人程度	個人のペースに合わせて随時(毎月1回程度) 光市教育委員会、地域づくり支援センター等	無料
2	B&G光スポーツ交流村海洋クラブ	セーリング	小学5年 ～中学生	18人	通年の第3土曜日及び日曜日 山口県スポーツ交流村(光市光井)	基本料金8,000円/年 各回参加料
3	中学生リーダー養成講座・ 光ジュニアクラブ	・野外活動・レクリエーション活動 ・小学生や高齢者とのふれあい活動 等	中学生 高校生	100名程度	野外活動等 年間13回(月1回)程度 ボランティア活動 年間9回程度 ※活動場所は講座ごとに設定(周防の森ロッジ他)	保険料200円/年 Tシャツ代2,600円程度 その他講座によって参加費を徴収(200円～3,000円)
4	日本ボーイスカウト光第2回	ボーイスカウト運動の発展援助等	中学1～3年生	なし	月1～2回 土曜日・日曜日「野外活動」 2ヶ月に1回 キャンプ 周防の森ロッジ他	年会費(登録費5,700円、 団費5,000円) 会費1,500円/月
5	光お抹茶クラブ	茶道	小学生 中学生 高校生	10名	第1・3土曜日 10:00～12:00 大和コミュニティセンター	会費1,500円/月 ※入会時に教材費がかかります。
6	手芸クラブ・布あそび	手芸	中学生	なし	第1・3日曜日 13:00～16:00 大和コミュニティセンター	無料 保険料800円/年

光市公認指導者資格取得経費補助金のお知らせ

■ 公認指導者資格取得経費補助金とは

中学校部活動の地域移行に係る地域クラブ活動団体の指導者として携わる意欲がある方に対して、新たに公認指導者資格を取得するための費用を補助する制度です。

■ 補助金を受けるための要件

令和5年4月1日以降に公認指導者資格を取得し、以下のすべてに該当する方

- (1) 資格取得後において、中学校部活動の地域移行に係る光市地域クラブ活動団体の代表者又は指導者として協力ができる方
- (2) 他の機関等から同一の目的で交付される補助金等を受けていない方
- (3) 職業スポーツ従事者でない方
- (4) 光市内にお住まいで、市税を完納している方

■ 補助金の対象となる資格

- ・公益財団法人日本スポーツ協会が認定する指導者資格
- ・その他公益法人などが認定する指導者資格 ※文化芸術関係も含む

■ 補助対象経費や補助額など

(1) 補助対象経費

- ・資格の取得に係る受講料（テキスト等の購入費を含む）
- ・資格登録料

※交通費や宿泊費などの経費や、資格登録更新料は対象となりません。

(2) 補助金の額

補助対象経費の10分の10に相当する額（千円未満切捨て）

※上限額50,000円、1人につき1回限り

(3) 交付決定の取消し

交付決定者が次のいずれかに該当した場合は、交付決定を取り消します。

ア 偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。

イ 交付決定を受けた日から起算して4年以内に、光市地域クラブ活動団体の代表者や指導者として協力ができなくなったとき。

※既に補助金を交付しているときは、補助金の全部又は一部を返還しなければなりません。

光市教育委員会 部活動改革推進室

〒743-0011 光市光井九丁目18番3号

TEL 0833-44-7244 FAX 0833-72-2246

bukatsu@edu.city.hikari.lg.jp

光市ホームページ
で詳細を確認して
ください。⇒⇒

